

記念碑をふれあい公園へ移転 ありし日の北山誠一前支部長をしのび



あらたに披露された石碑



藤本哲史
執行委員長



善章上山
長町浅湯



岡野充伸
有田振興局長

施工者へ北山前支部長の思いを伝え、このレリーフの制作を依頼した。私たちが思い描く作品になつた」と語った。

地元地域で活動をともにし、上山章善・湯浅町長の配慮に感謝するとともに、今日ご参加いただきました、「みなさまがたにお礼を申しあげる」と閉式の言葉でしめくくつた。



山家敏宏
湯浅町議會議長



阪井達夫
湯浅町廿間今議議長



松本貞次
吉部顧門

冒頭に、ありし日の北山前支部長を偲び、黙とうではじまつた式典には、実行委員をはじめ来賓や地域の住民60人近い参加のなか、主催者を代表して、石本一也・湯浅支部長が開式にあたり「当時からこの公園に

記念碑建立の思いがあつたが、諸事情のため今日にいたつた。ようやく念願がかなつた」とあいさつした。

記念碑建立から移転までの経過報告のなかで、生前北山支部長が地域のなかに緑がほしいということでお

故北山誠一・前湯浅支部長記念碑移転式典が8月5日、湯浅ふれあい公園内でおこなわれ、多くの支部員や行政が参加した

「ムーラに緑を」との願いで
ふれあい公園に記念碑を移転

朝田教育財団
第35回 同和教育研修会に参加して(2)

山本 敏明

人招致として呼ばれ議長の質問に答えるという体験も話されました。

七 管 部

事長の戦術であつたと用いられる）。政治的な駆け引きがあつたのだろうと思つた。また、国会内で成立までの時間的な駆け引きや、議員立法であつたため、西島書記長が参考

12 週期まで味

月に東京で、オール和歌山のとりくみとして人権問題にフォーラムをひらき、そこで人権問題にどちらかというと消極的で、一番反対するであろうと思われていた自民党の田朋美・政調会長（当時）から「個別の人権問題については法的措置が必要」という言辞を引き出させたことが大きくなってしまったときから法成立に向けて政治が動き出した。

きいのか東の門てヒ和和一か

配布している状況を報告していただきました。和歌山県連がこの法律の成立に大きくかかわったという認識があり、どのとうに和歌山県連が取り組んでいくのか、全国の仲間が注目しているということを、ひしひし感じま

すぐに県教委がこの法律についての保護者向けのパンフレットを作成